

就学援助（新入学児童生徒学用品費）

入学前支給のお知らせ

盛岡市では、経済的理由により就学が困難と認められるご家庭を対象に、学校で必要な学用品や給食費などの費用の一部を援助する「就学援助制度」を実施しています。

就学援助制度のひとつとして、令和6年度小学校入学を控えるお子様の保護者様に、新入学用品の準備（購入）を支援する費用を入学前に支給いたします。

ご希望の方は以下を参考にお申し込みください。

1 支給金額

新入学学用品費 54,060円



2 支給の対象となるご家庭について

- 令和6年1月1日時点で盛岡市に住民票を有するもの
- 経済的理由により就学が困難と教育委員会が認めるもの

※ 援助を受けられるご家庭の収入のめやす例

世帯人数	世帯の構成	世帯の収入合計額
2人	母(32才)・子(新小1)	230万円程度
3人	父(41才)・母(35才)・子(新小1)	280万円程度
4人	父(41才)・母(35才)・子(新小1)・子(2才)	320万円程度

3 支給申込に必要な書類

★ 盛岡市就学援助費（新入学学用品費）支給申込書

（お様が2人以上ご入学される場合は、お1人につき1通ご提出ください。）

★ 世帯の収入（令和4年1月～令和4年12月の分）が確認できる書類

（就学援助費支給申込書 添付書類について をご覧ください。）

★ 新入学学用品費の振込先として希望する口座通帳の写し

必要な書類が提出されないなどの理由で、支給対象かどうかの判定結果が出せない申込については、入学前時期での支給対象となりませんのでご注意ください。

4 支給申込書の提出期限と提出先

提出期限 **令和5年12月15日(金)必着**

※申込書類は市内各小学校 と 教育委員会学務教職員課に用意してあります。

就学時健康診断を受診した小学校(事務室へ持参)

提出先 または

盛岡市教育委員会 学務教職員課(持参 か 郵送)



5 審査結果・支給予定時期について

審査の結果は1月中に郵送でお知らせいたします。支給は1月末を予定しています。

なお、ご入学後に引き続き年間を通じての給食費等の就学援助も希望される場合は、今回の申込とは別に、入学時に入学先の学校を通じて申込みをお願いいたします。

（具体的な申込書の提出時期や手続き方法等は入学先の学校へお問い合わせください。）

【裏面もあります】

申込みにあたってのQ&A



- Q1. 入学予定校が他市町村の小学校になる場合でも申し込めますか？
A. 令和6年1月1日時点で盛岡市に住所を有していれば、申し込めます。
ただし、転出先自治体には本市で入学前支給を行った旨を通知いたします。
- Q2. 盛岡市立以外の小学校(国立・私立)に入学予定でも申し込めますか？
A. 令和6年1月1日時点で盛岡市に住所を有していれば、申し込めます。
- Q3. 申込み前に就学援助制度の対象になるか電話で教えてもらえますか？
A. ご家族の年齢や人数、お住いの状況により認定基準が異なりますので、お答えいたしかねます。表面の「2 支給の対象となるご家庭について」を参考に、申込みをお願いいたします。
- Q4. 申込み後に電話で審査結果を教えてもらえますか？
A. 電話での回答は行っておりません。1月中に書面にてお知らせいたします。
- Q5. 購入した領収書(レシート)の提出は必要ですか？
A. 就学援助制度は定額支給のため、領収書の提出は必要ありません。
ただし、お子様が入学後に特別支援学級に在籍した場合、就学援助制度とは別に特別支援教育就学奨励制度があります。特別支援教育就学奨励制度については、領収書の提出をお願いする場合がありますので、入学前及び入学後に購入した学用品・通学用品等の領収書は大切に保管をお願いいたします。

※特別支援教育就学奨励制度については、学務教職員課までお問い合わせください。

お問い合わせ先

盛岡市教育委員会 学務教職員課 電話 019-639-9044

【支給申込書を教育委員会へ郵送または持参する場合の住所】

〒020-8532

盛岡市津志田 14 地割 37 番地2(都南分庁舎3階)
盛岡市教育委員会 学務教職員課 学事助成係 宛て

